

# 第6回北区基本構想審議会 部会1「躍動」次第

令和4年10月21日(金) 14時

北区役所第二委員会室

## 1 開会

## 2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

- 人権・多文化共生・男女共同参画

- 基本目標1 多様性を認めあう社会の推進

- 地域文化・生涯学習・スポーツ

- 基本目標1 人生に彩りを与える地域づくり

## 3 その他

## 4 閉会

## 政策 多様性を認めあう社会の推進

### ■政策の方向性

次の世代に平和で自由な社会を引き継いでいくために、将来を担う子どもたちをはじめとした幅広い世代の区民に、平和について考える機会の提供を通して、平和への意識を醸成します。

また、年齢や性別、性のあり方、障害の有無や国籍など一人ひとりの個性を尊重し認めあい、だれもが自分らしく輝き、差別・偏見がなく、安心して暮らせるまちの実現に向けた取組みを推進します。

区民の国際感覚を養うとともに、都市が抱える共通の課題を解決につなげるために、地域からの国際交流・国際協力を進めます。

### ■施策一覧

#### 施策（1）平和の希求

##### 【施策の方向】

- ① 身近な場所から平和を考える取組みの推進
- ② 平和教育の推進

#### 施策（2）人権の尊重と多様性を認めあう意識の醸成

##### 【施策の方向】

- ① 人権意識の向上と支援
- ② 多様性の理解促進

#### 施策（3）男女共同参画社会の推進

##### 【施策の方向】

- ① 男女共同参画意識の向上
- ② 男女共同参画社会の形成
- ③ 女性の個性と能力の発揮
- ④ 困難な問題を抱える女性への支援

#### 施策（4）多文化共生のまちづくりの推進

##### 【施策の方向】

- ① 異文化理解の促進と外国人にも暮らしやすい環境づくり
- ② 外国人支援団体等との協力体制の強化
- ③ 海外友好都市との区民交流の推進

## 施策（1）平和の希求

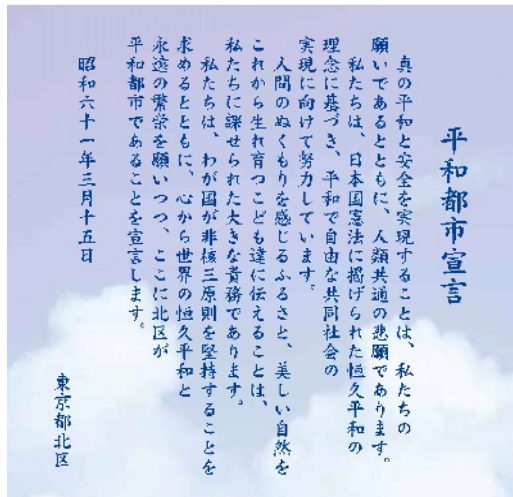
### ■めざす姿

さまざまな機会を通して子どもたちをはじめとした幅広い世代の区民のあいだで、平和への意識が醸成され、次の世代へも平和の尊さが引き継がれています。

### ■現状と課題

- 北区では、昭和61年3月に「平和都市宣言」を制定し、平成23年には、世界恒久平和の実現を目的とする「平和市長会議」（現、平和首長会議）にも加盟しています。また区内には、戦時下の面影を残す史跡や平和に関する史跡が数多く残っています。
- 世界では争いが絶えず、平和を脅かす武力行為が発生しています。幅広い世代の区民が、平和について考えるきっかけづくりが求められています。
- 戦争を経験した世代の高齢化が進むなど、戦争の悲惨さを語り継げる人が減少しています。

（参考）



## ■施策の方向

### ① 身近な場所から平和を考える取組みの推進

- ・戦争の記憶を風化させることなく幅広い世代の区民に継承していくために、区内の平和に関する史跡などを紹介・周知する事業を推進し、身近なところから平和について考える機会を提供します。
- ・平和に関する普及・啓発の推進や平和に関する展示作品の制作など、区民や将来を担う子どもたちに、平和祈念事業への積極的な参画を促し、平和への意識醸成を図ります。

### ② 平和教育の推進

- ・学習指導要領を踏まえ、小・中学校における社会科等の中で、戦争の歴史や紛争の実態、国際理解などの学習を行い、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養います。

## 施策（2）人権の尊重と多様性を認めあう意識の醸成

### ■めざす姿

年齢や性別、性的指向、性自認、障害の有無や国籍などの多様性を尊重し、認めあい、だれもが自分らしく輝ける差別・偏見のない地域社会になっています。

### ■現状と課題

- 年齢や性別、性的指向、性自認、障害の有無や国籍などに対する差別や偏見が存在します。引き続きさまざまな差別の解消に向けた取り組みが必要です。
- 社会状況等の変化に伴い深刻な人権問題が生じています。インターネット上での人権侵害、あらゆるハラスメントや暴力、不当な差別・偏見など、新たに顕在化する人権問題の解決に向けた取り組みが必要です。
- 多様な生き方、個性や価値観を尊重しあう地域社会の実現に向け、令和4年（2022年）4月より、北区パートナーシップ宣誓制度を導入し、性の多様性の正しい知識と理解の普及啓発に努めています。

(参考)



北区パートナーシップ宣誓の手引きへのリンク

※北区パートナーシップ宣誓制度：一方または双方が性的マイノリティである二人が、互いをパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを誓い、パートナーシップ宣誓書を提出した場合に、北区がパートナーシップ宣誓書受領証を交付する制度。

## ■施策の方向

### ① 人権意識の向上と支援

- ・ いじめ、虐待、差別的言動、誹謗中傷などの人権侵害のない人権尊重社会の実現に向け、講演会の実施など、さまざまな機会を通じて人権意識の向上に取り組みます。
- ・ 嫌がらせやいじめ等のハラスメントを防止するため、ハラスメントへの迅速かつ適切な対応などの普及啓発に取り組みます。
- ・ 偏見、いじめや差別などの人権侵害で悩んでいる人に対して、関係機関と連携し、人権相談窓口の案内などの支援を行っていきます。

### ② 多様性の理解促進

- ・ 一人ひとりの違いや個性が尊重され、だれもが暮らしやすい社会環境の整備と、異なる価値観に対する相互理解を深めるための取り組みを推進します。

## 施策（3）男女共同参画社会の推進

### ■めざす姿

性別による固定的な役割分担意識が払しょくされ、だれもが個人として認められ、能力・個性を発揮することができています。

### ■現状と課題

- 男女共同参画社会を実現するためには、男女が対等な立場で、自らの意思によって社会のあらゆる分野・さまざまな活動への参画を推進することが必要です。
- 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を含む固定的な性別役割分担意識が、社会の慣習、人々の意識の中に未だ根強く残っています。
- 男女双方の意見が施策にバランスよく反映されるよう、審議会等における女性委員の積極的登用を促進する必要があります。
- 配偶者等からのDV（ドメスティックバイオレンス）や虐待、デートDV、性暴力・性犯罪への対応として、暴力は犯罪であり絶対に許されないことや被害者にも加害者にもならないための周知・啓発していく必要があります。
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が改正され、女性のキャリア形成や育児と仕事の両立ができる職場環境の整備が求められています。また、事業者へ啓発を行う必要があります。
- 男女間の賃金格差や非正規雇用労働による女性の貧困を解消していくために、講座などを通じた自立支援の取組が必要です。
- 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の令和6年施行に伴い、効果的な取組が求められています。

（参考）性別役割意識について令和3年度性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究

男性 上位10項目	回答者数：5069	(%)
1 女性には女性らしい感性があるものだ		51.6
2 男性は仕事をして家計を支えるべきだ		50.3
3 デートや食事のお金は男性が負担すべきだ		37.3
4 女性は感情的になりやすい		35.6
5 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない		31.8
6 男性は人前で泣くべきではない		31.0
7 男性は結婚して家計をもって一人前だ		30.3
8 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ		29.8
9 家事・育児は女性がするべきだ		29.5
10 家を継ぐのは男性であるべきだ		26.0

女性 上位10項目	回答者数：5165	(%)
1 女性には女性らしい感性があるものだ		47.7
2 男性は仕事をして家計を支えるべきだ		47.1
3 女性は感情的になりやすい		36.6
4 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない		30.7
5 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ		23.8
6 共働きで子どもの具合が悪くなった時、母親が看病するべきだ		23.2
7 家事・育児は女性がするべきだ		22.9
8 組織のリーダーは男性の方が向いている		22.4
8 大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方がいい		22.4
10 デートや食事のお金は男性が負担すべきだ		22.1

内閣府

## ■施策の方向

### ① 男女共同参画意識の向上

- ・男女が対等な立場で、一人ひとりが主体的な自己決定ができるよう、男女共同参画意識の向上に向けた啓発活動と情報提供、支援の充実や強化への取組を推進します。
- ・次世代を担う子どもたちが男女共同参画の考え方を身に付けられるよう、長期的な意識啓発に努めます。

### ② 男女共同参画社会の形成

- ・だれもが性別役割分担意識に捉われることなく、一人ひとりを尊重することができる社会の実現に向けて、引き続き、区民の意識啓発に取り組みます。
- ・審議会等の政策・方針決定の場へ女性の参画を推進し、多様な価値観が区の施策に反映されるよう、女性委員の比率向上に向け、委員候補者の推薦依頼先へ働きかけていきます。
- ・DVや虐待等を早期発見するための啓発活動や、被害者にも加害者にもならないための意識づくり、予防啓発に取り組むとともに、DV等被害者支援のため、関係機関との連携及び相談体制の強化を図ります。

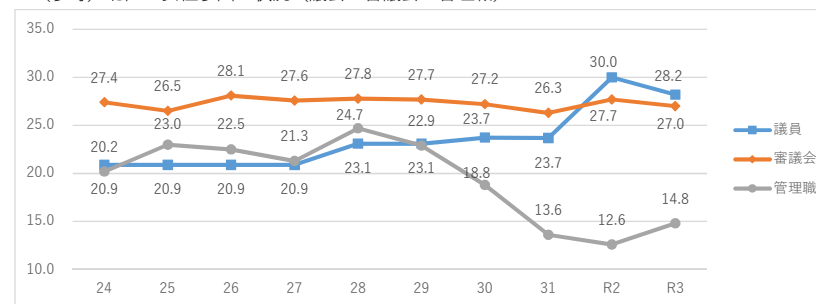
### ③ 女性の個性と能力の発揮

- ・女性が多様な生き方、働き方を選択できるよう、子育て世帯の女性はもちろんのこと、すべての女性が自分らしく、またライフプランにあった働き方を実現していくための支援を行っていきます。
- ・仕事と家庭の両立や働きやすい職場環境の実現に向けて、事業者への啓発を行います。

### ④ 困難な問題を抱える女性への支援

- ・非正規雇用で働く割合が多く、貧困に陥るリスクの高い女性に対し、国が定める基本方針や東京都が定める基本計画に基づき、女性が安心し、自立して生活するための支援に取り組みます。
- ・性被害や家庭の状況などさまざまな事情により、日常または社会生活を営む上で困難を抱える女性への円滑な支援に向けて、関係機関との連携を図ります。

（参考）北区の女性参画の状況（議会・審議会・管理職）



## 施策（４）多文化共生のまちづくりの推進

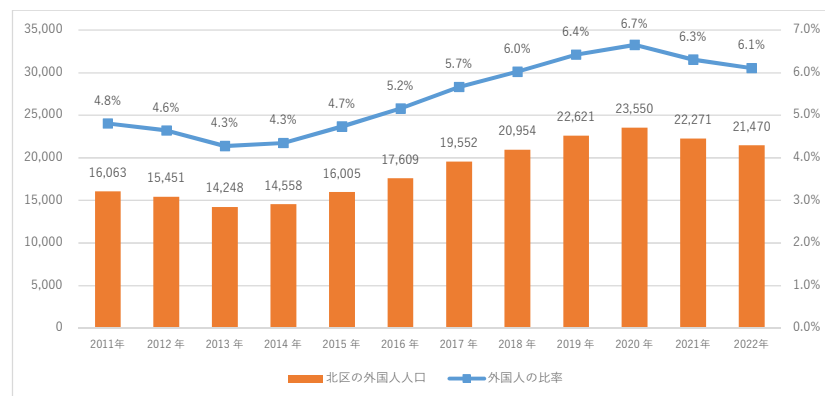
### ■めざす姿

国籍や文化の違う人々が、交流を通して、言語や価値観の違いをお互いに理解したうえで、ともに暮らす地域になっています。

### ■現状と課題

- 日本人区民と外国人区民の交流の機会が少なく、互いの文化や生活習慣等の違いに対する理解が進んでいないことから、交流の機会を増やし、相互の異文化理解を促進していく必要があります。
- 外国人区民の中には、日本語がわからない人も多くいるため、情報が正確に伝わらず、日常生活において誤解やトラブル等が生じています。今後も外国人区民の増加が見込まれるため、多言語及びやさしい日本語での情報提供や日本語学習の機会の拡充が求められています。
- 多文化共生社会を実現するためには、さまざまな取組みをボランティアや支援団体等と連携・協働して推進していく必要があります。そのため、多様な支援団体等との連携・協働を強化するとともに、多文化共生社会の担い手となる人材の育成が必要です。
- 中国・北京市西城区への区民交流団の派遣及び同区からの交流団の受入とアメリカ合衆国・カリフォルニア州ウォルナットクリーク市への青少年交流団の派遣事業を実施しています。引き続き国際交流を推進し、区民の国際感覚を育み、国際理解を深めていく必要があります。

(参考：北区の外国人人口の推移)



## ■施策の方向

### ① 異文化理解の促進と外国人にも暮らしやすい環境づくり

- ・日本人区民と外国人区民双方の交流の機会を増やし、異文化理解を促進するとともに、外国人区民の地域コミュニティへの参加を促し、外国人区民ならではの視点や文化・経験をまちづくりに活かしていきます。
- ・日本語学習支援の充実や多言語化、やさしい日本語表記の徹底など、外国人区民が安心・自立して暮らせる環境づくりを進めます。

### ② 外国人支援団体等との協力体制の強化

- ・外国人を支援する団体やボランティア等さまざまな主体との連携・協働を図るとともに、多文化共生を担う人材の輪を広げていきます。

### ③ 海外友好都市との区民交流の推進

- ・海外友好都市との文化芸術・スポーツ等を通じた区民主体の交流を推進するとともに、次代を担う青少年等の多様性を認めあう国際感覚の育成を図り、文化・教育・都市のイメージ向上、都市のアイデンティティの確立につなげます。

(参考：北区の外国人の国籍・地域の状況（令和4年（2022年）1月1日現在）)

	国籍	人数
1	中国	11,073
2	韓国・朝鮮	2,501
3	ベトナム	1,767
4	ミャンマー	1,151
5	ネパール	1,141
6	バングラデシュ	979
7	フィリピン	805
8	米国	250
9	フランス	229
10	タイ	191

## 政策 人生に彩りを与える地域づくり

### ■政策の方向性

だれもが生涯にわたって学び、文化芸術に触れ、スポーツを楽しむことができるよう、活動の機会の充実や環境の確保に努めることで、北区ゆかりの文化芸術の継承や発展につなげていくとともに、スポーツ活動などの活性化を図ります。

そして、いきいきと活動できる環境の中で、学びを地域へ還元できる仕組みを整えます。

### ■施策一覧

#### 施策（１）生涯を通じた学習環境の充実

##### 【施策の方向】

- ① 生涯にわたる学びの環境づくり
- ② 図書を通じた学びの充実

#### 施策（２）だれもがスポーツを楽しめる環境づくり

##### 【施策の方向】

- ① ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会づくり
- ② 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり
- ③ スポーツを通じた地域の活力向上と体制づくり

#### 施策（３）個性豊かな文化芸術の創造と発展

##### 【施策の方向】

- ① 文化芸術に触れる機会の充実
- ② 個性豊かな文化芸術活動への支援

#### 施策（４）歴史的文化の継承と活用

##### 【施策の方向】

- ① 歴史的文化の保存と継承
- ② 歴史的文化の魅力の活用と発信

## 施策（1）生涯を通じた学習環境の充実

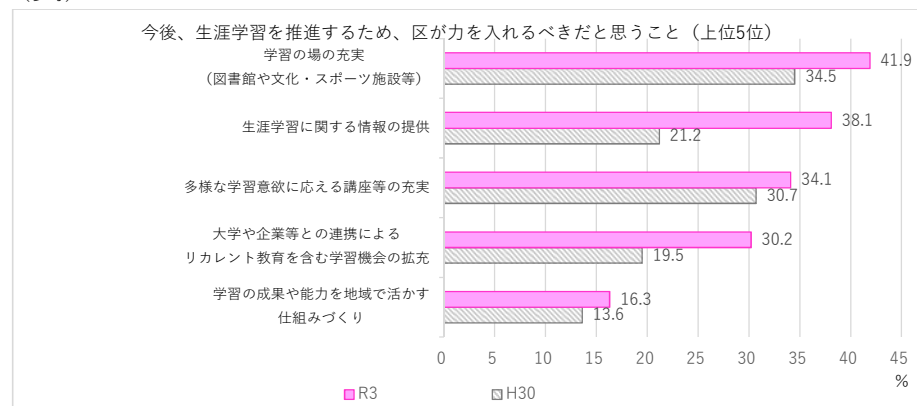
### ■めざす姿

生涯にわたって多様な学習機会を活用して主体的に学び、学んだことを活かして地域で活躍しています。

### ■現状と課題

- 区民の学習ニーズが多様化しており、幅広い学習機会の提供をさらに充実するとともに、学びを地域の発展やボランティア活動に活かし、つなげる、新たな仕組みづくりが求められています。
- 図書館利用者が減少傾向にあり、若年層の読書離れも指摘されています。年齢を問わず読書に親しめるよう、図書を通じた交流の機会の充実や幅広いニーズにあわせた図書館資料の拡充、多様な図書館サービスが求められています。
- 子どもたちの読書活動を支援する児童サービス、点訳・音訳などの障害者サービス、北区の歴史や地域を知るための地域資料サービスなどをボランティアとの協働により実施しています。ボランティアは、活動を通じて得た学びを活かし、講師として教える側にまわるなど、学びの循環が生まれています。今後もこうした現状を深め、持続可能な図書館活動を展開できる環境をさらに整える必要があります。

(参考)



出典：北区民意識・意向調査（令和3（2021）年度）報告書

## ■施策の方向

### ① 生涯にわたる学びの環境づくり

- ・多様なツールによる情報提供や学習相談体制の充実により、区民が学習に取り組みたいときに気軽に情報を得られる体制づくりを推進します。
- ・さまざまな機関と連携し、リカレント教育やオンライン配信を含めた多様な学習機会の創出と学習の場を提供し、だれもがいつでも学び、学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを進めます。

### ② 図書を通じた学びの充実

- ・学校図書館やさまざまな団体との連携、各図書館での特色ある展示や講座の充実などにより、多くの区民が気軽に読書を楽しみ、図書を通じた交流を育むことのできる取組みを推進します。
- ・利用者ニーズの把握や地域の特性に応じた資料収集や情報提供をすることで、図書を通じた豊かな学習環境を整えます。
- ・ボランティアとの協働等により幅広い利用者ニーズに対応した図書館サービスの充実と多様な学びの機会の提供に取り組みます。



## 施策（２）だれもがスポーツを楽しめる環境づくり

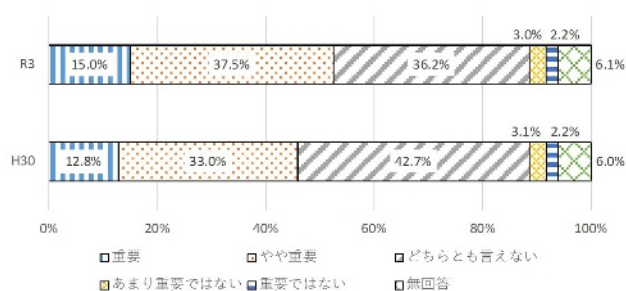
### ■めざす姿

だれもが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境が整備され、スポーツを通じた地域住民同士の交流が活発に行われています。

### ■現状と課題

- スポーツ実施率は年々増加傾向にあります。区民の健康維持・体力の向上や生きがい・社会参加の場として、身近で気軽にスポーツに参加できる場の提供とともに、スポーツ活動を支える人材・団体の育成が必要です。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機に、パラスポーツへの関心がより高まりました。パラスポーツを「する機会」・「みる機会」・「ささえる機会」づくりや、指導者の育成・確保など、障害に応じたスポーツを行うための支援などの取組みが、より一層求められています。
- 区民の健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動に対するニーズが多様化していることから、身近にスポーツができる環境の整備に取り組んできましたが、区内のスポーツ施設の老朽化やバリアフリー対応に依然として課題があります。だれもが安全に利用できる施設を確保していくため、計画的な改修等を実施する必要があります。
- 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承するとともに、ナショナルトレーニングセンターなど国の主要施設が集積する地域資源を活用して、「トップアスリートのまち・北区」を推進する事業を行っています。国内外のトップアスリートや各種競技団体と協働して、区民がスポーツに興味を持ち、参加する機会を増やしていく必要があります。

(参考) 生涯スポーツの推進に対する施策重要度



出典：北区民意識・意向調査（令和3（2021）年度）報告書

## ■施策の方向

### ① ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会づくり

- ・だれもが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむ機会（する機会・みる機会・ささえる機会）の拡充を図ります。
- ・パラスポーツの体験などによるパラスポーツの理解啓発に取り組むことにより、障害のある人とない人の相互理解の促進や、障害者のスポーツ実施率の向上を図ります。

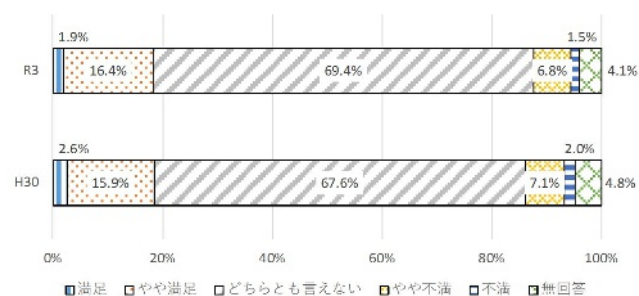
### ② 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり

- ・区立スポーツ施設の老朽化への対応を進めるとともに、区立学校施設の有効活用や国・東京都、区内大学や民間スポーツ施設との協力関係を構築することで、身近な地域で気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えていきます。

### ③ スポーツを通じた地域の活力向上と体制づくり

- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体、学校等と連携・協働し、身近な地域で気軽にスポーツを楽しむことができる機会の充実に取り組みます。
- ・スポーツを支える人材である指導者の育成と資質向上に取り組むとともに、スポーツボランティアを育成する機会の充実に取り組みます。
- ・区民がさまざまな競技に興味をもてるように、パートナー都市協定を締結している日本オリンピック委員会や味の素ナショナルトレーニングセンターとの連携の強化を推進します。
- ・区民が国内トップレベルの技術を身近に感じられるように、各種競技団体やトップアスリートとの連携・協働を推進します。

(参考) 生涯スポーツの推進に対する施策満足度



出典：北区民意識・意向調査（令和3（2021）年度）報告書

## 施策（3）個性豊かな文化芸術の創造と発展

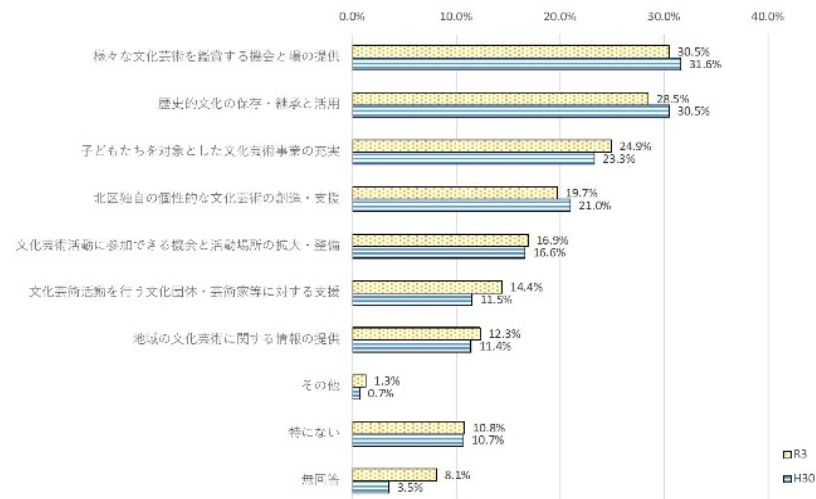
### ■めざす姿

文化芸術に触れる機会が充実していることで、あらゆる世代が文化活動に関わり、心の豊かさが育まれています。

### ■現状と課題

- 北区には、地域の中で受け継がれてきた多彩な文化や芸術活動があります。また、北区は渋沢栄一翁をはじめ、芥川龍之介やドナルド・キーン氏のゆかりの地であることから、文化芸術に触れることができる取組みを推進してきました。区民だれもが身近なところで文化芸術に親しむためには、文化芸術の裾野の拡大や魅力の発信が必要です。
- 区民が多様な文化芸術に触れられるよう、北とびあやココキタといった文化芸術の拠点を中心に、文化芸術活動への支援を推進してきました。区民や文化団体等が、区内で積極的に活動できる環境を、ハード・ソフト両面から整えることが求められています。
- 文化芸術活動の推進や発展には、行政だけでなく、文化団体、ボランティア団体、企業等の北区内外で活動するさまざまな団体との協働、連携が不可欠です。
- 区民が継続的に文化芸術を享受するためには、文化芸術活動の担い手の育成や、自立的、継続的な運営に向けた支援が必要です。

(参考) 地域文化振興のため区が力を入れるべきだと思うこと



出典：北区民意識・意向調査（令和3（2021）年度）報告書

## ■施策の方向

### ① 文化芸術に触れる機会の充実

- ・年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、だれもが気軽に文化芸術に触れる機会を創出することで、多様な活動や人とのつながりを広げるための取組みを推進します。
- ・だれもが北区ゆかりの文化を身近に感じられるように、さまざまな団体と連携した、文化芸術事業を推進します。
- ・区民や文化団体等が区内で積極的に活動できるよう、文化芸術活動の拠点となる施設の有効活用や機能向上に取り組めます。

### ② 個性豊かな文化芸術活動への支援

- ・文化芸術を支える仕組みづくりと人材育成を推進することで、北区らしいオリジナリティあふれる創造活動を支援します。

## 施策（４）歴史的文化の継承と活用

### ■めざす姿

北区の歴史や固有の文化の保存・活用が充実することで、文化財の魅力や価値への理解が深まり、次世代に継承されています。

### ■現状と課題

- 転入者数の増加や世代交代等によって地域で行われている伝統行事を知る人が少なくなっており、歴史的文化を次世代へ継承するための取組みが必要とされています。
- 区内には国・東京都・区の指定を受けて保護された史跡・文化財以外にもさまざまな遺跡や建造物、石造物などの文化財が存在するため、学校教育の場で活用するなど、幅広い世代に地域の文化を広めていく必要があります。
- 中里貝塚は日本最大級の貝塚であり、平成 12 年 9 月には国指定史跡として指定されているにもかかわらず、活用が十分に図られていなかったため、令和 2 年度に整備基本計画を策定し、整備を進めています。
- より多くの区民が北区の特徴的な歴史や文化に触れ・親しみ、理解を深めてもらえるよう、飛鳥山博物館における展示や講座、情報発信に継続的に取り組んでいく必要があります。

## ■施策の方向

### ① 歴史的文化の保存と継承

- ・区内の貴重な文化財を適切に保存し、次世代に継承していきます。
- ・地域で行われている伝統行事などについて、子どもたちから身近に感じられるよう、学校教育と連携した取組みや、後継者育成に対する支援を推進します。

### ② 歴史的文化の活用と発信

- ・文化財の現地解説板や解説用の二次元コードの設置などにより、文化財について知り、理解を深められる取組みを充実します。
- ・中里貝塚史跡広場と上中里 2 丁目広場を整備し、中里貝塚の価値を高め、史跡を活かしたまちづくりを推進します。
- ・北区の歴史や文化財などについて、飛鳥山博物館における展示を充実するとともに、学校・地域と連携した講座や出張授業などにより、文化財に触れ、学ぶ機会の充実を図ります。
- ・北区固有の文化財の魅力をより多くの人に知ってもらうため、SNS などを活用し、効果的な情報発信に取り組めます。